

【津幡町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	3,074	3,000	3,000	3,000	3,000
② 予備機を含む 整備上限台数	3,535	1,725	1,725	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	1,500	1,500	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1,500	1,500	0	0
⑤ 累積更新率	0%	50%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	225	225	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	225	225	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	15%	0%	0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

・令和 2 年度に GIGA スクール構想に基づき整備した端末等の更新を令和 7 年度及び令和 8 年度に行う

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) 令和 7・8 年度

○対象台数 : 3,286 台

○処分方法

・使用済端末の中から利用可能な機体を選別し、引き続き学校内及び公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 500 台

・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 2,786 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

◎処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

■令和 7 年度分

令和 7 年 12 月 処分事業者 選定

令和 8 年 1 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 5 月 使用済端末の事業者への引き渡し

□令和 8 年度分

令和 8 年 12 月 処分事業者 選定

令和 9 年 1 月 新規購入端末の使用開始

令和 9 年 5 月 使用済端末の事業者への引き渡し